

●2月23日より2009年度予算特別委員会が開始しました。各部局の書面審査の審議をご紹介します。

もくじ

建設交通部	1
政策企画部	7
文化環境部	12

2009年度予算特別委員会 建設交通部書面審査 2009年2月26日

梅木紀秀（日本共産党・京都市左京区）

年末からの緊急相談受付での府営住宅入居の相談と対応、

緊急一時避難的な場合の入居条件の緩和について

【梅木】年末にかけて緊急に府営住宅を開放してもらおうということで処置をしていただき、大変御苦労さまだった。実際の実績と相談件数を聞きたい。

【住宅課長】昨年12月24日から、相談受付を開始し、現時点で相談件数は40件。入居していただいているのはトータルで12世帯そのうちの2世帯は他のところに移っておられ、現時点で10世帯が入っている。

【梅木】40件の相談ということだったが、それ以外にも数としてはある。昨日も山内議員が相談にのって、府営住宅に入居を申し込んだら、会社の離職証明がない。古紙回収のところで自営業的に雇われて、その寮に住んでいて、古紙の値段が落ちてきたから退去をとということで住むところがないというケース。この場合には、その証明が出てこないということがあった。そのあたりを緊急対応として、次の仕事が見つかるまで柔軟な対応をしていただきたい。条件を緩和していただき、緊急に入れるようなことをまた、考えていただきたい。

こういう情勢だから、緊急対応というのが一方でありながら、府営住宅はあまり増やさないという方向だが、私は府営住宅そのものをぜひとも増やしていくことが必要ではないかと思う。

また、入居できなかった人たちが、結構それでもいた。家賃が払えないということがあるのだ。それで、年始に京都の土木事務所に行き、御苦労さまだったということで、実績をお聞きしていたら、府営住宅に入るというよりも、もっと緊急的に一時避難的なところが必要ではないかということで、土木事務所はとくにホームレスの皆様方とお話しているという関係もあって、そういうお話をした。それは、健康福祉の分野になるのでそこで言うが、ぜひとも条件を緩和して対応していただきたい。年度末に向けて引き続きこういう課題が大変重要だと思うのでよろしくお願ひしたい。

住宅の耐震改修助成制度の改善と改修の促進について

【梅木】次に、耐震改修が昨年度1件、今年度が40件。これは緩和して対象の市町村も増えてきた。2500万の予算を組んでいるが実績が少ないわけだ。神部長は私の質問に対して、しばらくはこの制度を定着させていきたい」という答えだったが、京都新聞の記事なども、いろいろ調査したが、額が高いと全体改修ではなかなか難しいという話もある。（この制度に）2～3年して手をいれるというよりも、毎年毎年でも手をいれていかないとだめだと思う。40件ではまだ少ない。増やしていくために何が必要と考えておられるのか。

【建築指導課長】昨年度に制度要綱を改正し、5カ所緩和したが、その結果でもあり、19年度から20年度にかけて、導入市町が増えたということも大きい要素だと思う。来年度に向けて10市町から18市町になるので、そういう意味では大きく増えるのではないかという認識をもっている。それと、今後府民の方々へ

のPR（広報）も市町が増えた関係上増えてくるかと。もう一点、現時点で40件前後と考えているが、今回の場合で市町に相談された件数が70件を超えているので、そのうち今年度にできなかったが、来年度にしようかという方もおられるので、より増えるだろうと思っており、そうさせていきたいと担当職員にもがんばってもらっている。

【梅木】1件よりは40件は増えたが、とてもじゃないが追いつかないという認識を持っていただきたい。だから、これは急速に改善して使い勝手がいいようにしていかなければ、これは、命を救うということで減災という方針から出てきている問題なので、大変重要な課題だと思うのでよろしくお願ひしたい。私自身は、いま不況で困っている住宅関係の皆様方が「住宅改修やりませんか」と仕事おこしと合わせてやっていくということが一番のPRになると提案もしているの、その辺は、引き続き検討いただきたい。

住宅建築の経済波及効果について

経済的にも非常に有効な「住宅改修助成制度」の創設を

【梅木】住宅関係の大工さん工務店さんは仕事がないと、大変やと言っておられるが、新規の住宅着工戸数というのは、一昨年減って、昨年少しは全国的には持ち越したが、京都ではまだ減ったままだという状況にある。そのなかにあつて、リフォームが仕事をつくる上で期待できるという声が強い。それは、地元の小さな大工さんが仕事をしていく上で、また、波及効果も考えていったら、住宅のリフォームというのを増やしていくべきだと思うが、いわゆる土木の公共事業と住宅建築とは、経済波及効果でいえば、どういうことになっているか。

【建設交通部長】住宅建築あるいは土木関係の経済波及効果の違いということでは、個別に府県レベルで分析はしていない。特にマクロ経済の中で、社会資本整備に伴うストック効果、フロー効果等の中身はあるが、対GDPの関係でどのくらい効果があるのかということは、統計データがあるが、それくらいしか今は存じ上げていない。参考という、社会資本のストック効果でストックが1%伸びれば、GDP国内総生産レベルで0.2%~0.25%アップするという潜在能力があるという文献等があるが個別に分析はしていない。

【梅木】この質問をしようとして調べたら、厚生労働省の資料がある。それを見ると経済波及効果ということで土木関係公共事業だが、4.1149、これに対して住宅建築関係は、4.2631で、住宅関連の波及効果は高い。今度どういふふうに京都を温めるかということで公共事業を増やしてきた。その中に施設、箱ものというのものもあるが、京都をどう温めていくのかということが大きな課題になっている中で、我々がずっといつてきた住宅改修助成制度、これを、耐震改修の助成を進めていくような意味でぜひ検討をしていただきたい。それについては、実際にこの前の答弁では、市町村がやるべきだとか、融資でやると答えてきたが、なぜ、やれないのか。

京丹後市の緊急調査でも「住宅改修助成制度」の要望多い

【梅木】京丹後市が緊急調査をやっている。各業界関係からずっと聞いている。その中で、住宅改修助成というものが非常に有効だということが書いてあつて、そこで、京丹後市が来年度やる。要望も多いし、その効果もある。ぜひともやるべきだと思うが、どうか。

【住宅課長】自助、共助、公助というそれぞれの役割がある中で、まず、府民の生活を地域の実情を一番よくご存じである市町村が、地域住宅交付金制度という助成制度を活用できるわけなので、国の助成金を充当しながらやれるので、そういうもので取り込まれるべきであろうというのが私どもの考えだ。そのような取り組みに対して広域的な役割を担う京都府としては、中長期的な視点に立って、必要なときに必要な額が調達できるような融資額で自らの家を工事していただくというのを現時点の原則としている。

【梅木】山内議員の質問に対して、融資で対応するということがあつたが、融資は2件の実績ときいている。それではやはり住宅改修あまり進んでいかない。リフォームが一番期待できるのだといっている大工さん工務店さんの声には応えられない。市町村がと言われたが、京丹後が制度をつくつたが、単費で300万だけだ。300万といえどもとにかく応えようと予算のない中でやっている。京都府が、景気対策として、住宅課の政策としても、快適な環境に住めるようにバリアフリーを進めるという政策があるわけで、これを兼ね合わせていけば、住宅改修助成というものが期待される。リフォームに火をつけていくということで、大変有効だ。かつて実施をした福知山でも1679万円の補助で、住宅改修の実事業が3億7000万から出てくるわけだ。だいたい20倍を超えるわけだ。同じ公共事業をやるにしても税金を使うにしても、それが2

0倍になってなおかつ波及効果が高い。これを考えたら、私は、住宅改修助成というものを検討するべきだと思う。以上のことを指摘しておく。

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

淀川水系河川整備計画（案）に対する「京都府意見書」（案）に関する

平成4年の瀬田川洗堰の操作規則を決めた際の約束事項について

【まえくぼ】淀川水系河川整備計画（案）に対する京都府「意見書」（案）についてお聞きする。

「天ヶ瀬ダム再開発は、琵琶湖の後期放流や瀬田川洗堰の全閉操作の頻度を減少させるために有用というのが、4府県知事の共通理解で」あり、「合意」をしているという記述がされている。

振り返って、本府の技術検討会の報告に後期放流の増量は、平成4年に瀬田川洗堰の操作規則を決めた際の約束事項であり、その早期実施は下流の責務であると記述がされている。再開発の合意というのは、この約束に従ったものだといえるわけだが、平成4年にどんな約束をしたのか、具体的に聞きたい。

【河川課長】瀬田川洗堰の操作規則の策定時の合意内容かと思うが、瀬田川洗堰の操作規則自体が琵琶湖のほうからの放流量、これが当時決められていた流量、瀬田川洗堰の構造的な流量として天ヶ瀬地点では1500トンということが前提とした規則が決められていた。それが、平成4年に琵琶湖開発事業の終結時に、京都府知事の意見もきかれた中で、全体として合意に達して、それで規則として定められた。

【まえくぼ】1500トン放流をやるという記述はあるのか。

【河川課長】天ヶ瀬再開発に関してということか。それは、当然あろうかと思う。

【まえくぼ】あろうかと思うということなので、定かではない。そこで、この約束事項を決めた際の合意事項等の文書の提示を、資料要求をしておきたい。

【河川課長】瀬田川洗堰の操作規則ということでのよいのか。

【まえくぼ】私が言ったのは、洗堰の放流量を増量するということが約束されたというのが、検討会の記述である。それらがわかる資料を出していただきたい。

【河川課長】天ヶ瀬再開発事業については、年度が定かではないが、基本計画というものをその建設事業着手時に策定している。その基本計画の中に1500トン放流という目的が明記されていたかと思うので、それについては、その基本計画策定時に議会の議決もいただき、それで、その計画を策定していたかと承知している。

【まえくぼ】ここで質疑する時間がないので、資料要求を求めているのだ。「平成4年に瀬田川洗堰の操作規則を定めた際の約束事項であり」と、こうなっているのだから、その約束事項の資料を出していただきたい。部長よろしく願います。

【建設交通部長】正副委員長と相談して対応したい。

【まえくぼ】瀬田川の流下能力は、これは、もともと50トン程度だった。自然流下という点で。これが、琵琶湖の浸水被害を与えたということで、明治時代からずっと拡大されてきて、現状は750トンくらい流下する。

明治38年に南郷洗関堰が設置されて、その後、洪水調節をやってきた。昭和28年台風13号で宇治川の堤防が決壊した。これは、宇治川の堤防決壊時に全閉操作が間に合わなかったということであった。その時は、八寸の角材を人力で落とし込むと、全閉するのに48時間かかったということである。洗堰が設置されて以降、これまでの全閉操作は、戦後だけに限ると7回、昭和47年以降行なわれていないということだ。それで、昭和47年から琵琶湖総合開発事業が開始されていて、平成4年琵琶湖開発事業の竣工を期に、洗堰の操作規則が定められたということである。その後、全閉操作は行われていないというのは、ご承知のとおりだ。洪水時の全閉操作を適切にやれば、天ヶ瀬再開発で1500トンに放流量を増大する必要はないのではないか。「天ヶ瀬ダムと連動した南郷洗堰の確実な操作をはかられたい」という記述がありますが、これは、全閉操作を意味していると理解すればよいのか。

【河川課長】現行の操作全てなので、全閉も含めたものである。

天ヶ瀬での放流を毎秒 1500 トンに一気に増量する合理的根拠はない

【まえくぼ】現在 900 トン放流だが、毎秒 1500 トンに一気に増量する合理的根拠は、私はないと思っている。洪水時でも塔の島付近に 1140 トンの流量しか流さないわけだ。1200 トン程度の放流量で十分対応できる。そうすれば、既存施設の活用で、今回示されている巨大なトンネル式の放流施設をつくらなくても良いといったことを検討していただいて、せめて、計画縮小を求めるべきではないかと思うが、いかがか。

【河川課長】塔の島地区の通過流量については、その下流のほうで増えてくる洪水流量も含めて 1500 トンとされている。天ヶ瀬再開発のそれぞれの計画については、滋賀県、大阪府、かりに大阪府についても、早期に整備を進めるべきであるというようなことで、すでに意見が提出されている。そういうことも含め、京都府としては、今の計画を進めるべきであると判断している。

【まえくぼ】技術検討会の記述には、今の 900 トンの放流量であれば、「ダムがパンクする」という記述があるが、せめて 1200 トン程度流すということにすれば、そういうパンクということには至らないと思うので、これは技術的にもぜひ検討していただきたい。

宇治川下流・三川合流部の堤防強化、河道改修について

次に、「宇治川下流・三川合流部の堤防強化、河道改修の完成がまず必要」とあるが、宇治川の下流とはどこを指すのか。

【河川課長】内容によって下流部の厳格な定義というのは難しいと思うが、ちょうど宇治橋の下流あたりで勾配変化点があるので、その箇所を指す場合が多いかと思う。

【まえくぼ】宇治川の下流といえば、そういう定義でいいのか。上流、中流、下流とあるが、私は宇治橋付近というのは中流付近だと思うが、そういう、下流、中流の定義も含め、意見書については、下流のということになっているので、正確な記述をしていただきたい。宇治川の上・中流部の堤防も非常に危険な箇所がある。これは、我々もずっと指摘してきたことであり、宇治住民の心配もそこにあるということだから、これはしっかり、意見の中に入れていただきたい。

天ヶ瀬ダム直下の断層や周辺の地質調査の必要性も明確に記述を

次に、「観光や景観、地層・地質等について、地元に対して十分な配慮を求める」とあるが、私は、配慮ではなく観光や景観を守ること、天ヶ瀬ダム直下の断層やダムサイト周辺のぜい弱な地質構造については、きちっと近畿整備局において調査してもらうことが必要だと思っている。そういう意味の記述をしていただきたいが、いかがか。

【河川課長】調査とかも含めて配慮ということで表現しているものである。

【まえくぼ】配慮といえばお願いするということになる。したがって、やはり「調査」、あるいは「調査の公表等」含めて、私はここの部分は非常に重要な部分だと思うので、お願い文書ではなく、京都府の意思をしっかりと反映した文書にしていただきたいと要望しておく。

桂川の河川整備計画には景観を「守る」ことを記述すべき

次に、桂川の改修についての部分だが、この意見書では、嵐山付近の観光、景観への問題意識はないのかと思う。渡月橋付近の河川掘削の影響はないのか。保津川下りへの支障は起きないのか。こういったことについてどうお考えか。

【河川課長】この意見書については、昨年 6 月の 20 日に示された河川整備計画（案）に対しての意見ということであり、その整備計画（案）の中にすでに嵐山、保津峡についての配慮事項としても、景観への配慮も含めて記述されている。それに加えて、そこに記述されていない緊急性、そして様々な工夫、早急な整備というようなことを意見の中に加えたものであるため、すでに記述されている内容については、すべて省略した形で意見書をまとめている。

【まえくぼ】宇治川の改修、天ヶ瀬ダム再開発の部分では、先ほど言ったような事項が、この意見書に盛り込まれている。桂川の改修についても、嵐山付近の景観とか保津川下りにどう影響をあたえるのか、非常に重要な部分なので、私はやはりこの意見書に盛り込むべきだと、これは要望しておく。

また、「新たなルール作りについて」という項がある「地域整備の関係を整理して新たなルールをつくること」を「要望する」としているが、具体的に何を求めるのか。

【河川課長】この文章の中に書いているように、いま、「地域振興との兼ね合いで」ダムのような事業期間が長い事業について、そちらをとるか、あるいはダムのような事業をとるかというようなことで、判断が難しいという状況が発生することもあるということが、この要望を加えることになった原因であるので、そういった判断が容易になるような新しいルールということである。

【まえくぼ】この文章も非常にわかりにくい。京都府として費用負担についてとか、あるいは、大戸川ダムの凍結なり中止を求めている、その際、滋賀県がつくる県道について費用負担をどうするのかとか、いろいろルールがないという状況であるということの問題になっていた。だから、はっきり何についてルールをつくるのだという、府民にとってわかりやすいような表現をすべきだということを指摘しておく。

大戸川ダム建設を盛り込ませないよう部長の決意を

近畿整備局は、諮問機関の流域委員会の審議を打ち切って4ダム建設の河川整備計画（案）を一方的に出しているわけだ。近畿整備局が計画の中に、大戸川の建設を、「知事意見」が出ても、なお盛り込むということにならないように、部長の決意をお願いしたい。

【建設交通部長】これまで、淀川水系流域の整備計画については、昨年来、府議会、あるいは常任委員会等でも、また、市町村等との関係でもかなり、こまめにとりかき丁寧な議論をしているところだと思っている。すでに、先に2月3日の日にも最終の京都府意見案も提示して、いま議論に付しているわけだが、淡々と時期が来れば提出していきたい。

【まえくぼ】「淡々と」ということではなく、やはり府民の安心安全を守るという熱意をもって、そういう角度で厳しく整備局にあたっていたいただきたいと要望する。

かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

生活交通バス対策については市町村に対してきめ細かな支援を

鉄道駅舎バリアフリー化100%達成について

【かみね】京丹波町で国の交付金でスクールバスの運行をしているが、土曜日は運行していない。しかし、土曜日というのは、子どもたちのクラブ活動をやっている日であり、バスが運行していないので学校にいけないということで、クラブを休まざるをえないという支障が出ている。地域の住民の方、保護者の皆さんが、ぜひ土曜日にも運行してほしいという要望をしておられる。クラブ活動も教育活動、学校活動の一環なので、そういう活動にもスクールバスが運行できるようにこれは弾力的に、制度を改善して土曜日にも運行できるように、ぜひ、してほしいと思うがいかがか。

もう一点は、鉄道のバリアフリーの問題で、5000人以上の旅客施設のバリアフリーが35駅でこれは、30%だ。これを今年と来年で達成するということになると、今のままでは、ほぼ達成不可能だと言わなければならない状況だ。そういう意味では、府としては市町村と本当に力を合わせて、事業者にも強力な指導というか支援をしていかなければならないのではないかと。

私の地元に阪急西院駅があるが、住民の皆さんと阪急電車ともずっと交渉したりしていたのだが、お金がない、物理的に困難だということで本当に渋っている。こういうところに、ぜひ市と一緒に困難なところほど力を入れて、京都府としてバリアフリー化できるような検討をするとか、計画づくりから府としての指導が必要ではないかと思うが、その点はいかがか。

【交通対策課長】私ども国の制度と合わせて、府も単独施策をもっているが、きめ細やかな支援をこれまで行ってきた。スクールバスの関係で、基本的には生活交通バスは、地域の特性や実情に合わせて市町村が基本的には関係の皆様方のニーズを的確に把握いただいて、特性に応じた対応をいただくものと考えている。

駅舎のバリアフリーに関しては、まず、事業者が主体になることであるが、全体として、市町村の基本構想の策定がある。京都市でも全体構想を策定されて、計画的に取り組んでおられるので、西院については、一定、階段昇降機等も設置されていて、一定基準を満たしているところではあるが、いっそうの改善について検討をされていると聞いている。事業者あるいは市町村とさらに連携をはかって駅舎のバリアフリー化がすすめられるように支援していきたい。

【かみね】京丹波町のスクールバスの土曜日の運行の件は、京丹波自身が努力をするのは当然だが、町議会で

財政的なこともあってと言われて、なかなかできていない状況だ。府としてきめ細かな対策がとれるようにぜひ財政支援もすべきではないかということも要望しておく。

駅舎のバリアフリー化については、5000人どころか、何万人という乗降客のある西院駅については、全く見通しがつかないという状況になっており、こういうところを解決しないと100%はいかないのだ。ぜひ京都府としても、京都市と一緒に事業者への指導や支援を強めていただきたいと要望しておく。

《他会派委員の質問項目》

■国本 友利（公明 京都市左京区）

府民公募型安心安全整備事業の精査方法
ゲリラ豪雨などに対する水害対策、河川対策
鴨川、高野川等での条例違反对策

■桂川 孝裕（創生 亀岡市）

不況対策としての公共事業、執行の見通し
公共用地代替えのあり方、府未利用地のスムーズな処分

■前波 健史（自民 京都市伏見区）

鴨川水辺の回廊創造整備事業、かもがわ花物語整備事業
淀川水系河川の堤防強化、中洲除去、護岸の整備

■小巻 寛司（自民 京都市下京区）

今年度の箱物建設、不況対策として建築業界を潤す対策
鴨川の中洲除去、駐輪場の建設促進
観光のための鴨川電照

■豊田 貴志（民主 京都市山科区）

住宅耐震化の進捗と27年度末90%達成の見通し
山科川の河川改修、ゴミの不法投棄
高速道路稻荷山トンネルの利用料の減額

■安田 守（自民 向日市）

京都縦貫道の用地取得率
府民公募型安心安全整備事業の精査方法、府会議員の位置付け
住宅耐震改修制度の補助の拡大
向日市向日台団地の全面改修
鉄道駅舎のバリアフリー化

■北尾 茂（民主 城陽市）

公共工事コスト縮減対策新行動計画の総括
国・府の新しい概念に立ったコスト縮減プログラム
道路・河川・下水道の維持管理等のアセットマネジメントの総括
ゲリラ豪雨に対応できるような側溝等の管理
住宅耐震改修の支援、目標数値

■佐々木 幹夫（創生 綾部市）

府民公募型安心安全整備事業の精査方法
国の直轄事業の負担金金額の根拠
耐震偽装建築物の建築確認責任、名古屋地裁判決についての姿勢

■二之湯 真士（自民 京都市右京区）

府営住宅の増築等の契約違反、入居相続・継承等適正な対応
土砂災害防止法に基づく地域指定による資産価値等の住民合意

■菅谷 寛志（自民 京都市山科区）

府民公募型安心安全整備事業の精査方法、自治連等の役割、京都市との関係、

■大橋 一夫（民主 福知山市）

地域の雇用確保と優先順位を配慮した予算配分

治山事業、砂防事業、農林道等の工事内容の共通性、部局連携

■尾形 賢（自民 京田辺市・井手町・宇治田原町）

甚大な災害を想定する天井川の河川名、補修工事の促進

防災補強の対象になる災害内容

山城総合運動公園への送迎車の入場料金の無料化

府道生駒井手線の拡幅、自転車通路の整備促進

J R奈良線の複線化

■片山 誠治（自民 南丹市・京丹波町）

J R山陰線の複線化平成 22 年 3 月完成の目途

J R山陰線の複線化の府・市負担金の増加額

2009年度予算特別委員会 政策企画部書面審査 2009年3月2日

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

学研都市 私のしごと館について

【松尾】学研都市の私のしごと館について。昨年 12 月に 2010 年 8 月までに廃止することが決定された。その三か月前に民間に移った。廃止まであと一年という時点で見通しはどうか。

【政策企画部長】学研都市の大事な施設、いま特に雇用問題が問題になっているときに、若いうちから職業体験をしたり考えたりする意義のある施設で、いまその存続については政府要望でも関係団体と一緒に国に対して要望している。引き続き地元市町の強い要望もあるので、その成果が十分発揮できるようにお願いしていきたい。

【松尾】答弁では、民間に移ってどなたがやろうが、しごと館の機能が存続できるような方向とお聞きするがそういう考えか。

【政策企画部長】事業団が設置されたので、そのままであればそれが一番いいが、いまの方向がそういうことなので、それはそれとして、そういう機能がどういう形であれ存続できるように我々は希望し要望している。

【松尾】5年やってきたしごと館の機能が、どういう形であれということでは、続かないということになるので、しごと館の今までの機能が続いていく方向とお考えかと聞いている。

【政策企画部長】意義のある機能だと思っているので、そういうふう考えている。

【松尾】しごと館が事実上民間に移っても、延長ということになれば、それは大変結構という答弁だが、そうなるという保障は今のところ見通しはないと思うがどうか。

【政策企画部長】我々に決定権限があればそういうことになると思うが、国の方で設置された施設だから、ぜひその機能を維持して頂きたいということだ。

【松尾】確かに計画そのものはずいぶん古く、93 年 4 月に具体的な構想がスタートしているので、開館まで 10 年ぐらいかかっているが、時期的にいえばバブルの負の遺産のようになっていると思う。だから民間のどこが受けてどうやるかというのが定かでなく、一年後どうなるのか。そういう点で、私は国が投げ出すという今回の廃止決定はけしからんと思うが、京都府も積極的に誘致してきたという経過がある。当時は荒巻知事だが、「全国で一つの施設、積極的に誘致して学研都市に来てもらったんだ」と議会答弁でも述べ、山田知事も就任翌年オープンという時期に大変な期待を表明してきた経過も歴然とある。そういうことなので京都府としても大いに責任があると思うし、あの施設がまるっきり違う形になるということになれば、学研都市のあり方にもかかわる問題だと思うので聞いている。来年 8 月廃止決定となっているので、あと一年、京都府としては十分責任を果たすべきだと申し上げる。それから、巷間、あれだけのものの跡地利用ということになれば何があるか、流通センターでもと言われているとの話が耳に入るが、そうなれば商業施設になるのだから、そのようなことはありませんね。

【政策企画部長】承知していません。

【松尾】いずれにしても、鳴り物入りで国が作り、京都府が誘致したものであり、学研都市の全体にかかわ

る問題なので、あれだけの施設が「一体これは何だ」というようにならないように重ねて指摘しておきたい。

学研都市への京都大学進出について

【松尾】それから昨年末に京都大の進出問題がでているが、木津中央地区に進出するのではないかという報道もあり、京都大は高槻市の農場を売却して、その売却益を木津での建設にあてられるかどうか協議中ということだが、その後の推移はどうか。

【政策企画部長】京都大が発表して以降、大きな動きは承知していない。いま文科省や高槻市と協議を進めていると思う。

【松尾】なかなか時間もかかるものだと思うが、京都大のかつての工学部系統が予定されていたことでもあり、農場その他の施設が進出するというのであれば、土地が放置されているよりもましなので、京都府の責任ということではないと思うが、推進機構、府としてよく推移を見極めながら、対応してほしい。また、研究開発型の産業施設をつくるということが、サードステージの中に入っており、精華西木津地区には準工業地域指定がしかれている。すでに製造関係企業、工場の立地もありやと聞いているが状況はどうか。

【政策企画部長】いまのこういう時期でもあり、商工部や関係団体と一緒に誘致活動をしているので、槌音が消えることはないと考えている。

【文化学術研究都市推進室長】研究開発型産業施設の立地状況は、平成 17 年度から立地基準を改正して、試作や生産系の機能が一部入っている施設を誘致しているが、現時点まで 24 施設を誘致している。その大半は、精華西木津地区に立地している。その他、木津南地区にも立地している。

【松尾】学研都市なので、大工場が進出してくるということは不可能でありそうならないと思うが、全体として文化学術研究都市にふさわしい街づくりというのは当然のことなので、その点推進機構も当然だが、京都府としてもきちっとやっていただきたい。

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

職員数削減の給与費プログラムを見直せ

【前窪】給与費プログラムについて。知事は先日の本会議で、新年度は職員の採用枠を大幅に拡大して、年度途中も視野に入れて、社会人経験者を即戦力として採用する等の方針を示している。自治体の採用については、昨今の雇用情勢の中で、非常に期待が大きくなっている。木津川市や京田辺市で、若干の職員を募集したところ、350 人をこえる応募がそれぞれあったという状況。そういう中で、知事が答弁した採用枠の拡大というのは、どの程度なのか。給与費プログラムとの関係はどうなるのか。ここ数年の新規採用の実績も分かれば、あわせてお答え願いたい。

【政策企画部長】いま、新しい経営改革プランを詰めているので、その中で具体的なものが出てくると思っている。

【前窪】本会議で答弁された採用枠の拡大ということだが、本府は今の給与費プログラムで、18 年度から 22 年度までのこの 5 年間で 1500 人、12.5%の削減ということを示している。実際、18 年度は 200 人、19 年度は 300 人、20 年度は 240 人、合計 740 人の人員削減をしている。そこで知事の答弁だが、新年度は京都温め予算だ、京都を支えるために、3 年間で 5 万人のひとづくり、雇用創出を大きな柱に位置づけるという予算を発表している。前回の雇用危機のときには、臨時的雇用創出になりすぎた。雇用状況やキャリア形成に結びつかなかった。今回はひとづくりを中心に 3 年間で 5 万人の雇用、人づくりに取り組むということを知事が言っている。そういう意味では私は、従来の給与費プログラムについて、一度立ち止まって見直すときに来ているのではないかと思う。先ほど 740 人これまでに削減したとあったが、21 年度の削減数は何人になるか。当初の 5 年間の計画でいくと、あと 2 年間で 760 人削減するというのが従来の計画。これはどうなるのか。

【政策企画部長】給与費プログラムというのは、給与費を 12.5%でキャップしていこうということ。そのことによって貴重な府民の税金の有効活用をはかろうということなので、そのようにご理解頂きたい。本年度は、今調整中だが、200 程度出るのはと思っている。

【前窪】200 人程度というのは 21 年度ですね。先ほどいったように、あと 2 年間で 760 人の削減というの

は、そちらの立場に立っていえば、達成したいものだと思うのだが、達成できるのか。

【政策企画部長】給与費プログラムの趣旨は先ほど述べたとおり。12.5%をめざしてやるということ。それから、こういう厳しい情勢で、私ども新しいプランを練っているところなので、その中でとくに、職員の育成、府民ニーズに応えた専門性を持った職員もいるだろう、ということも考えているので、その中で答を出していきたい。

【前窪】そうすると、18年度から22年度まで1500人の削減という計画はどうなるのか。

【政策企画部長】12.5%のキャップということを基本に考えていきたい。

【前窪】1500人（の削減）というのは生きていくということか。

【政策企画部長】前に発表した続きとしては生きていくが、今後の検討の中だのご理解頂きたい。

【前窪】そうすると、これは見直すということもあり得るということか。

【政策企画部長】12.5%のキャップというのがすべて。その中で考えていきたい。

【前窪】そこで、古い職員は早く辞めてもらって、新しい職員に置き換えれば、知事が言っているように、採用枠の拡大もできると、こう考えたらいいのか。

【政策企画部長】それは、年齢とともに自然に起こることなので、私どもは業務の見直しをして、府民ニーズにそった組織改革をして、その中でやっていくということ。

【猿渡副知事】給与費プログラムは、諸手当の適正化であるとか、給与構造改革であるとか、職員定数の見直しであるとか、そういう中で給与費総額をマネジメントしていこうというプログラム。委員ご指摘の数字は、今までだって定年でおやめになる方がいる、採用しなければその分減ってしまうが、減る分ではなく今度は、重点的に必要な部分があって、今までも重点的に付けている部分がある。そういうところの差し引き、込み込みでの議論になっているので、ただいま、給与費プログラムの状況としては、整理をしているところ。そこはまた報告したいが、基本的に考え方はそういうこと。今年度の当初予算にしても、給与費の3%程度の部分の諸手当を見直すということで、ワークシェア的な予算の執行もできた。今後、戦略的に職員を採用していこうということは、基本は、定数の問題というよりは、今まで我々の単線型の人事ローテーションで、同じような形で回っていく、あるいは途中で人事ローテーションで3年ごとに変わるのがいやだといわれる方については、それによって不利益をこうむることがないように、それぞれの強みを生かせるような複線型の人事をやるとか、あるいは府民目線で見れば、もちろん新人職員は採用しなければならないが、その人たちが5年、10年、15年と熟成するまで待てないという分野もあるだろうし、府の職員が今まで持っている資格や能力で急に対応できない部分もあるだろうし、そういうことは民間からの採用であるとか、年度途中の採用であるとか、そういうものを柔軟にやっていきたいと思います。ただ、給与費プログラムというのをたてているので、総枠としての給与総体のマネジメントはしっかりやっていく。場合によっては手当の面でみなさんと議論することがあるだろうし、あるいは定数の面で議論することもあるだろうし、基本的にはそういう考え方で進んでいくということ。

【前窪】それで、冒頭にいったように、知事が本会議で、来年度の採用枠は大幅に増やす。年度途中でも社会人経験者は採用すると答弁したが、これが実際、どう活かされていくかということ、いま予算の審議中だから示して頂きたい。つまり、毎年採用するのは大体40、50人。答弁がなかったが、この40、50人を大幅に増やすという、その意味合いでいえば、どの程度を見込んでいるのかということを知りたい。

【猿渡副知事】我々は、府民ニーズであるならば、戦略的に必要な人数を採用しても持続的に行財政構造が成り立つような体質改善を任務としているので、何人ということについては、所管部局に聞いてほしい。

【前窪】そこで、給与費プログラムの12.5%（削減）の枠がはまってくる。これを取り外して、実際に知事の答弁が職員採用に活かされるように、ぜひ、していくべきだ。指摘しておく。そして現在、給与費プログラムを進行させた結果どうなっているのか。職員の状況だが、「府職員、心の病、休職者倍増」と新聞記事にも書かれている。14年度から19年度の5年間に精神の障害で7日以上休職した職員が約2倍になった。そのうち30日以上休職した職員が93人、8割を占めた。5年間で休職者が倍増するというのは、普通の状態ではない。府がこの間、フラット化をやって、またもとに戻してみたり、あるいは人事評価制度の導入をこの間やってきた。さらには恒常的な超過勤務も強いている。こういうことで相当現場職員には、オーバークラになっていないか。メンタル的な病気になる要因になっているのではないか。そこで、人員削減目標が至上目的になってはならない。削減の結果、限界職場といわれる事態を引き起こしていることが、マスコミでも報道されているのだから、給与費プログラムの担当責任部局として、現場職員の声や職場の状況をよく把握して、給与費プログラムに反映していくべきと思うがどうか。

【猿渡副知事】我々の最大の任務は、既存の事務事業を見直すということ。見直した結果、そこに定数をはめる必要がなければ、見直すこともあるだろう。また、新規業務に配置換えをさせてもらうということも。あくまでも事務事業を見直すと視点を第一にしているので、定数削減ありきではない。前窪委員がおっしゃったことは我々も、問題意識として共有しているので、その点は充分踏まえながら事務事業の見直しをやっけていきたい。先ほど、二之湯委員にもお答えしたように、プロセスを簡素化するとか、現地現場にも決定権をおろしていくとか、そういうことは、全体として事務量を減らす、その中で負担を減らしていくことが目的だ。

【前窪】これも知事の発言を引くが、「オール京都で雇用問題に対処したい。雇用確保に努める。そういう立場で民間企業にも雇用の確保を要請していく」、あるいは「京都府が補助金を出している企業に対しても、そういうことを強く求めていく」という意味のことを再三述べている。その京都府が、率先して人員削減する、何年前に作った計画に従って職員を削減していくということになれば、京都の経済や景気、あるいは雇用に京都府が率先して自ら冷や水を浴びせるということになるのではないか。

【猿渡副知事】我々は、1点目は、定年ないし本人の意思がなければ、レイオフということはない。2点目は知事も答弁しているようにワークシェアリング的な考え方で、責任を果たしていきたい。ただその場合に対応する人については、府民ニーズに直結して、すぐさま応えられるような方を採用していくということが主になるので、必ずしも新人採用ということだけではない。そういう意味で、年度途中も含め、社会人も含め、という答弁をさせて頂いている。

【前窪】給与費プログラムは、従来の5年間で達成できないんじゃないか、と私は思う。それで期限を延ばしたり、さらに削減数を上乗せしていくといった見直しにならないように、強く求めておく。知事が本会議で答弁した職員枠を拡大していくということが、実際の給与費プログラムの見直しに反映する、あるいは従来の給与費プログラムを撤廃していくというくらいの覚悟でやって頂きたい。

梅木紀秀（日本共産党・京都市左京区）

市町村合併の検証と市町村への支援を

【梅木】地方分権改革の名で市町村合併が進められ、三位一体の改革とか、今度は道州制、それと結びつく形での関西広域連合ということになってきている。総務部の書面審査でも、自民党の委員から「市町村合併とは一体何だったのか」という質問がされた。私たちは、国の交付税削減が目的で、周辺部がダメになってしまうのではないかと、基本のところまで反対してきた。三位一体改革も税源移譲という名で実際には、地方交付税の削減だったということがはっきりしてきた。市町村合併を積極的に進めてこられた副知事に、どういふ効果があったのか、お聞かせ願いたい。

【猿渡副知事】市町村合併の議論は当時、地方分権一括法の施行の前後を通じて、地方分権を進めていく場合に、一定の体力というものを持った地方団体、ということで、分権をより進めるための議論であったかと考えている。

【梅木】それ以上言いづらいと思うが、実際に今、小泉内閣で進められてきたさまざまな構造改革が、見直しをしなければならない状況になっているということを我々は認識しなければならない。今の首相も、郵政改革とは何だったのかという声を踏まえて、「私は反対だった」とグラグラするようなこともあった。市町村合併についても、住民からは「合併してええことは一つもなかった」というのが多数の声。そして自治体の首長、職員からも「金がない。地方交付税がない。これで何がやれるのか」(の声)。合併して地方特例債が発行できると言うけれども、返していくのも大変だ、という話になってきている。住民のくらしのために使うことができないということになっている。全国の町村長会も「これ以上の合併はやめてくれ」という声がある。総務大臣さえ、「市町村合併が地域の力を奪ってきた」と言っている。そういう点で、もう一度聞か、知事も「住民自治を高めることが大きなポイント」と言ってるけれども、市町村合併で住民自治の力が高まったのかどうなのか、これが大きなポイントだと思うが、どう考えているか

【猿渡副知事】いろんな声が梅木委員に届いているとは思いますが、さはさりながら現実の中で、合併されたあとのそれぞれの市町村では、新しいまちづくり、また重点的な整備等々がどんどん進んでいる最中。我々ともに汗をかきながら、一生懸命新しいまちづくりを支援しているという段階で、未だ「住民自治の観点か

らどうだったか」という結論をつけるには早いのではないかと思う。

【梅木】合併してよくなったというのなら、よくなった話が出てくるはず。篠山に行けば篠山の大変な状況がある、京丹後に行けば京丹後でそれぞれ苦労しているという実態がある。全体的には総括はこれから進んでいくにしても、大体の傾向、これは問題だということは出てきている。だから、市町村合併はこれ以上ダメだということになっている。私は最近、京都新聞社、報知新聞社等と一緒に出して「限界集落と地域再生」の本を読んだ。この中で大野晃先生が紹介している地域再生の取り組みとして、例えば北海道の津別町、ピークの1960年には15700人住民がいたけれども、08年8月の時点で、6021人と半分以下になっている。だけでもここは、北見市と合併しなかった。合併せずに6000人の住民のうち、公募を中心に50人の町民が集まって、八つの分科会で、自主自立のまちづくり計画というものを2年以上前に作っている。その中で、どういうまちづくりをしようかということで、交通、医療、教育等で、住民が自分たち自身のまちづくり、自立をどうやっていこうかと考えている。ここに住民自治の力が伸びてきていると思う。このような、小さなところで合併せずにがんばっているところが京都府下にもあるが、これについて副知事はどう評価しているか。

【猿渡副知事】合併そのものは地域の自主的な判断の結果だから、合併せずにがんばられるところについても、府として一生懸命支援していきたいし、合併されたことによって新しいまちづくりをさらにバージョンアップしたいということにも、一生懸命支援していきたい。それについて価値判断はない。

【梅木】住民のみなさんは必死でやっている。津別町の人たちもそう。伊根のみなさんもそう。三つで合併してがんばっている与謝野町だって、地域でどう福祉を充実させるのか、経済をどう発展させるのかとがんばっている。そういう中で、私は一方で例えば、弥栄町の野間とかにいけば、雪が降ったらいままでは町が応援に来てくれたけれども、応援に来てくれなくなった、という事態がある。久美浜町に行けば、駅前、役場周辺はずいぶん寂しくなった。やはり住民の自治を伸ばすということでは、合併したところの方が、周辺部が本当に大変な事態になってきている。これをどう修正していくのかということがこれからの大きな課題になると思う。広域連合も道州制に行って、上の方に権限が行く、これを地方分権の名前でやるということではなく、しっかりと住民の暮らしを守るために真剣に考えていかなければならない。私は道州制反対なので、これはまた関西広域連合の特別委員会で引き続き議論していく。

《他会派委員の質問項目》

■前波健史（自民・京都市伏見区）

- ・府有財産の有効活用
- ・旅券事務所

■小巻寛司（自民・京都市下京区）

- ・交番建設
- ・観光政策

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- ・関西広域連合、特別市構想
- ・学研都市

■二之湯真土（自民・京都市右京区）

- ・「行政運営の基本理念・原則となる条例」
- ・府営住宅改築

■大橋一夫（民主・福知山市）

- ・予算編成の透明化
- ・地域振興計画(新型インフルエンザ対策)

■国本友利（公明・京都市左京区）

- ・府民視点の行政経営品質
- ・情報通信格差

■佐々木幹夫（創生・綾部市）

- ・地域振興計画延長
- ・地域戦略推進費
- ・情報推進格

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・情報通信格差是正事業
- ・予防医学と研究推進事業費
- ・広域振興局

■安田守（自民・向日市）

- ・広域振興局
- ・電子申請

■北尾茂（民主・城陽市）

- ・事業仕分け

■山本正（民主・宇治市及び久御山町）

- ・介護・医療などの府のシステム研究会
- 角替豊（公明・京都市南区）
- ・職員の府民目線

2009年度予算特別委員会 文化環境部書面審査 2009年3月3日

かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

私学助成について

【かみね】私学助成について、2月10日の新聞に載っていましたが、全国で私学の高校授業料の滞納が増えているというニュースでした。昨年3月時点と比べて昨年12月末で3倍以上に増えているということであり、滞納している生徒の割合は全国平均で2.7%。中途退学した生徒はこれに入っていないということですから、相当多いと思います。文部科学省の新聞へのコメントですが、「かなり増えているという印象で深刻に受け止めている」と言っています。京都府内ではいったいどうなっているのか。昨年3月末と比べて昨年12月末で何人になっているのか、教えてください。

【文教課長】ご指摘のあった私立高等学校における授業料の滞納状況ですが、今お話があった調査については、日本私立中学高等学校連合会という全国の私学団体が調査した結果であり、20年3月31日現在で京都府では滞納数が217名という状態です。平成20年の12月31日時点ということで513名ということになっています。この内容を確認すると、いわゆる分納というような状況にある方々についてもこの中に入っているということであり、当然、年度末に比べて学期途中の12月末というのは全体的に全国的にも多い状況になっていると確認しています。

【かみね】文科省も昨今の経済悪化のもとで滞納が増えているのではないかという認識だと思いますが、京都でもそういう状況で増えてきているのではないかと思います。授業料減免制度を京都府はもっておられますが、その対象にならないということも、滞納になっている一つの原因ではないですか。

【文教課長】授業料減免制度については、生活保護世帯の1.5倍以下の所得になった場合に学校に対して助成をするということで私学支援をしているということです。したがって、従来から生保世帯の1.5倍ですので、所得金額にすると500万円程度になりますので、今回このような非常に厳しい情勢のもとで、数字が増えるということで私どもも危機感をもっています。各学校、校長会等々の場において、この修学支援の制度を十分使って頂いて子どもたちが学費のことで修学を断念することのないように私立高校にお願いしているところです。

【かみね】生活保護の1.5倍というのは比較的高いとは思いますが、制度が始まって以来1.5倍という所得基準が変わっていないわけです。今の経済悪化の下で府民、保護者の収入が減少するという状況になっている下で、所得基準がこれまで通りでいいのか。もう少し引き上げて対象となる世帯を増やしていく必要があるのではないかと。そうして子どもたちが、私学において教育をしっかり受けられるように保障していくべきではないかと考えますが、いかがですか。

【文教課長】修学支援については、私学助成の中でもこうした状況の中、しっかりとやっていかなければならないと理解しています。そういった意味で、私どもとしてはこの授業料減免補助に加えて学費軽減補助、修学資金の貸付事業等々を総合的に使って頂くと、京都の私学の平均の納付金である70万円程度については用意して頂けるものと理解していますし、今回、この非常に厳しい状況の中で教育委員会とともに修学資金の緊急支援、ならびに通学費の制度の拡充という、きめ細かなセーフティネットをお願いしているところです。

【かみね】確かにリストラになった家庭が、4月に授業料を払いこんでしまった時に、それを助成するという制度は評価していますが、しかしこれは、もともとリストラ家庭に対して50万円を限度に助成するという制度は以前からあったわけなので、それを早く適用するというのではないのか。

今の情勢の中でさらに、授業料が払えないような家庭をつくらない、その点ではもう少し授業料減免の所得基準を拡充する、あるいは直接助成の増額をするというようなことで対応すべきだと思います。

全国の状況を少し調べたが、年収800万円、所得で言えば600万円の世帯に対しても、例えば埼玉県は6万7千円、愛知県が15万円、大阪府が12万円というふうに、授業料の助成を行って、そういう家庭

への支援を行っているという状況です。年収600万円、所得426万の世帯で言えばさらに増えるのですが、全国でやっていることですから、京都でも考えるべきだと思うが、いかがですか。

【文教課長】私学助成そのものの目的が、保護者の経済的負担ということがありまして、特に直接的には修学支援に直接携わる支援かと思いますが、経常費助成もそういう意味では授業料をしっかりと抑えるということで大変大きな役割を果たしていると思います。ご指摘のように、各府県それぞれ、修学支援については、それぞれの状況で、各府県の判断でされているところであり、京都府としては、貸付金が年間36万円、それからリストラ倒産にあいまずと減免補助で最高50万円、学費軽減補助が4万8千円と、それだけを足しても80万円、90万円の納付金は確保して頂けるということで採用しているところです。

【かみね】低所得の世帯に対してはそういう対策が講じられているが、生活保護世帯の1.5倍を上回る世帯については、十分な対策がないわけですね。その点は考えるべきだと思いますので、ぜひ検討して頂きたい。

京都府公立大学法人について

【かみね】京都府公立大学法人に関わって数点お聞きします。

府立大学の下鴨農場の扱いはどのように考えておられますか。

【府立大学学長】府立大学には、これはずっと長い間、農学関係の研究所以下ありますので、その領域の教育研究を維持していくためには、一定の農場がすぐ近くにないといけないというようなことを、学内でも確認しておりますので、今後、いろいろな施設建設の問題がありましても、一定の農場を確保していきたいという点では、関係者と議論しているところです。

【かみね】今、学長さんから下鴨キャンパスには一定の農場が教育研究をする上で必要なんだというお話だったと思うのですが、学内でそういう議論になってそういう方向を打ち出しておられることは大いに尊重すべきだと思いますが、京都府公立大学法人の理事会でもそういう認識になっているのでしょうか、そして京都府としても、そういう府立大学の意向を尊重して支援をするとなっているのでしょうか。いかがですか。

【府立大学法人理事】法人内部においても、施設整備に関連して、京都府の公立大学法人のホームページに理事長のメッセージが、1月16日に荒巻理事長の名前で出ておりますが、今後、法人化にあたって二つの大学を抱えているわけですから、キャンパスを将来にわたってどう整備していくかということで、理事長としてのメッセージを法人内部で議論をして頂く機会をもうけました。それを受けて、府立大学の中でも、学部再編にともなって、学部の変更はあっても、教育上、一定の面積が下鴨の地で必要だという議論が現時点でなされているということは、理事会においても報告を受けておりますので、その事の認識はございます。

【文化環境部長】農場の件については、ご報告がありましたように大学ならびに大学法人の方で現在検討中でありまして、そのお話をお伺いしながら今後決めていくことではないかと思っています。

【かみね】ぜひ府立大学で議論された方向ですすむように支援をして頂きたい。これは京都府に特にお願いしておきたいと思います。

耐震基準が満たない校舎があって心配しているが、安全な校舎へすみやかに整備をしていくこと、もう一つは、新しく学部が変わったのですが、旧学部で学んでいる学生さんと、新しい学部で学んでいる学生さんの授業が重なって、なかなか教室がちゃんとあるのか心配しているのですが、授業がうけられる場所がないということがないように、その整備も含めてしっかり取り組んで頂きたいと思います。要望して終わります。

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について

【前窪】京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について伺います。

第10条土地の埋立て等の許可を受ける区域面積を何故3000㎡以上にしたのかということです。

城陽の山砂利採取地の例によると、山砂利採取が地面よりも、どんどん、どんどん深く掘っていきまして、数十m、いわばため池のような形で残されていますね。そこに土砂を埋め立てるということで、残土等が利用されていますが、そこに産廃を含む土砂が入っていた。これで問題になっているわけですが、つまり、面積要件もさることながら、そこに搬入する土砂の量、これも非常に問題だと思うのです。その事を加味する

なら3000㎡というのは広すぎるのではないかと私は思うが、いかがですか。

【文化環境部長】 この条例については、基本的には今ご指摘いただいた城陽市の再生土の搬入問題を契機にした検証委員会の中でご指摘をいただいたという経緯があります。その中で、私どもも、いわゆる城陽の山砂事業者の面積を調べてみていたが、だいたい5000㎡以上がほとんどで、3000㎡にするとこの業者は全てカバーできるということがありますし、全国的な調査をやってみました、基本的には全国どこでも3000㎡であったというのが基本です。

【前窪】 城陽の例によると3000㎡位が適当だということですが、全国的には2000㎡にしているところもありますよね。したがって、本府の土砂の埋立てについては、とりわけ城陽の事例が示すように、深く掘り下げる。そこに掘り込む土砂の成分によって、いわゆる地下水の汚染など心配されるということですから、私はぜひ、もっと実効が上がるような形にしていくべきではないかと思っている。やはり未然に防止するというのが条例の本旨ではないかと思う。3000㎡未満の埋立てとして、いわゆる許可申請がない行為について、これはどう補足していくかというのが、実際に実効の上がる条例になるかどうかということでもあると思う。その確認をどうするのか。私はせめて届け出が必要ではないかと思うが、いかがか。

【文化環境部長】 基本的には、3000㎡以上のものについて非常に厳しい罰則等がありますが、これは二重規制をかけており、ご指摘いただいたように有害物質を含む土砂等の投棄等については、これは一律的に駄目ですよということを最初に規制をかけておりますので、委員ご指摘のように規制をかけているわけですので、本当に把握できるのかということが非常に大事だということはお指摘の通りです。そういった観点から、私どもも今度の来年度予算でもそうですが、そういったものの監視体制の強化とか、臨時職員の採用の問題ですとか、そういうようなことをあげながら、体制をなるべく強化をし、もう一つは、やはり、一番大事なことは府民のみなさん方のご指摘を、近くの保健所等、いろんな行政機関、あるいは市町村も含めてですが、頂きながら、総体として、京都府をあげて不法投棄という問題を根絶するんだという環境をつくっていくことが一番大事だと思いますし、そのための大きな武器として今回の条例は考えられるのではないかと思います。

【前窪】 3000㎡未満の埋立て工事についても、ぜひ補足できる具体的な仕組みを規則等で検討して頂きたいと思います。

次に、第12条です。「知事は埋立て等の許可について、周辺地域の生活環境の保全及び災害の防止のために必要な限度において条件を付すことができる」となっているが、必要な限度とは誰が判断するかという問題があるかと思えます。これはどこに担保されるのですか。

【環境技術専門監】 許可時の条件ということですが、これについては、この条例の目的、「生活環境の保全及び災害の防止」の観点から、その事業に関して特に必要な事項があれば条件を付していくということで考えています。

【前窪】 そこで、13条との関係で非常に重要になってくると思うが、「住民への周知」ということです。許可の申請をしようとする者が「埋立て等区域の周辺の住民に対し必要な周知を図るものとする」となっていますが、必要な周知とは、申請しようとする者がチラシの配布等、そういう一方的なものではなくて、住民説明会等も当然含まれると私は解釈するが、住民から出された意見や要望がどのように第12条の許可条件に反映されるのか、ここが非常に問題だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【環境技術専門監】 住民への事前の説明については、今まで何の前触れもなく突然に事業が開始されるということに伴う不安等があったということからこの条文をもうけて、あらかじめ住民に対して周知する、資料配布もあるでしょうが、説明会の開催もあると思います。そういったことで義務付けをしているところであり、その許可にあたっての条件と直接リンクするものではございません。

【前窪】 直接リンクするということ、そういう直接的なものは、やはり住民のくらし、そこに住む住民が、そのことについて一番よく知っているわけですから、住民説明会等で出たいろんな意見を12条にぜひ反映する、このことが必要だと思うのですけれども、「直接リンクするものでない」という、そういう言い方は、全く関係ないというふうにもとれますので、その考え方をお聞かせください。

【文化環境部長】 先ほど関係の方から申し上げたように、この条件については、生活環境の保全と災害の防止という観点からの条件をつけましょうということなので、今ご指摘なのは、特に生活環境の保全の面だと思いますけれども、それが一体何なのかということは、それぞれの状況によって違ってくると思いますので、その辺はまた、慎重に検討しながらやっていきたいと思えます。

【前窪】 一番トラブルになるのが、住民がいろいろ説明会等で業者に要望をしても業者がなかなか言う事を

きかない、説明会を2回ほどやって「説明をしましたよ」と、「後は折り合いません」「無理なことを言っているんです」というようなことで、大体いろんな開発工事の時などもトラブルになる事例なんですよ。そうならないような仕組みにして頂きたい。そのことを要望しておきたいと思います。

次に、第16条「搬入する土砂等の展開検査」について、これは目視検査を行うということを規定しています。搬入する全ての車両が対象になるのか、重金属等、目視では確認が困難な汚染土壌についてはどうするのか、展開検査は誰が行うのか、これについてお答えください。

【環境技術専門監】 展開検査について、これは事業者を実施して頂く。そしてその結果を行政の方へ報告して頂く。あるいは行政が立入をした時にその展開検査の状況を確認できるというふうにしていきたいと思っております。当然搬入する土砂について全て展開検査をしてもらうというふうに考えています。あと、有害物質等の検査ですが、これについては搬入する土砂について、あらかじめ分析をして頂き、それを報告して頂くという形をとっております。

【前窪】 展開検査を事業者がやるということは、これは、何らかの形で、それが的確にやられているかどうかを確認する作業が、毎回毎回というわけではないが、そういう仕組みが必要だと思うが、いかがか。

【環境技術専門監】 ご指摘のように行政がずっとそこに常駐して検査をするということ是不可能ですので、基本的には事業者チェックをさせると、自己管理をして頂くというのが基本だと思っています。あと、行政の方としては、立入検査等をできるだけ丁寧に行うことによって、その状況を行政としても把握していくというふうにしていきたいと考えています。

【前窪】 この点についても的確に行われるかどうか、その確認の仕組みをしっかりとやって頂きたいと思いません。

第17条について、土壌を埋立てしている間に、3ヵ月に一度、埋立地がどのような土壌になっているかというような事を調査して知事に報告書をあげるということになっていますが、その適否の確認は、これも事業者がして報告するとなっているのです。この確認と、こうした報告は、やはり周辺住民にも周知して頂く、そういう仕組みが必要だと思うがいかがですか。

【循環型社会推進課長】 土壌調査については、事業を実施する3ヵ月毎に一度、具体的に言うと、埋立基準値が定められている有害物質等の検査をして頂く。その結果をご報告頂くということですので、通常考えられますのは、環境計量証明事業所の証明書がついてくるということで、行政として確認していくということになるかと思っています。

このことを住民の方々にどう知らしめるかということですが、これについては21条で「帳簿の備えつけ」ですとかの規定を設けることとしています。こういったなかで、どの程度のものを帳簿等に記載をさせて、住民の方々に閲覧して頂くのかということは検討していきたいと思っています。

【前窪】 ぜひこれは、そういう工事中であっても、安全にやられているか、適切にやられているかということを住民にお知らせし、そういうことで安心・安全を確保していくことが必要だと思っています。これも要望、指摘をしておきたいと思えます。いずれにしても、実効の上がる条例として運用して頂くように求めておきたいと思えます。

加茂町域を流れる赤田川への汚水流入について

【前窪】 次に、京都府の加茂町に隣接する奈良市法用町の北部の山間地に産業廃棄物処理場がありますけれども、この廃水が大問題になっています。廃水処理のプラントが、その管理者が行方不明になり放置され、これが平成17年に運転停止となって、まっくろな不気味な泡がでる汚水が赤田川に流れ込んでいます。本府が管理する河川です。これが木津川に流れ込んでいる。ぜひ本府としても調査をして、的確な処置をして頂きたいと思えますが、いかがでしょうか。

【環境技術専門監】 加茂町域を流下する赤田川の件ですが、産業廃棄物の最終処分場が上流の奈良地域にあるということです。その状況について、先般、木津川市の方から保健所が情報を入手したところであり、現在、私ども保健所の方としても事実関係を確認しているという状況です。従来からここについては必要に応じて奈良市とも連携協議をしていますので、引き続いてそのような対応をおこなっていきたく考えています。

【前窪】 府として現場の調査も奈良県や奈良市と協力してやって頂く。そして、こういう汚水がでないような処置を検討して頂く。このことを求めて終わります。

松尾 孝（日本共産党・京都市伏見区）

「京都議定書」採択の地、京都府として

「2010年目標」達成へ本気の取り組みを

【松尾】「環境京都発信事業」1300万円、「KYOTO地球環境の殿堂」の設立、京都環境文化学会議の開催費等が並んでいます。「京都議定書」誕生の地・京都から国内外に、地球温暖化問題、環境問題の提言・発信を行うという意図は、私は可としますが、単なるアドバルーンや看板倒れにならないようにしてもらいたいと注文しておきたいとおもいます。

今、温暖化対策にとっては世界的に、具体的に非常に重要な時期を迎えています。

この年末COP15が予定されますが、「京都議定書」、「ポスト議定書」ということが言われますが、やっぱり議定書は法的拘束力をもった目標を決めて、そして世界が協力して取り組んでいくという精神を後退させてはならない、発展させなければならぬと、そういう大事な時期を迎えるわけです。また、国際的に中期目標の設定をめぐる、あるいは、さらに50年目標をめぐる大変議論も深まってきているわけですから、こういう時に、「京都議定書」誕生の地・京都から、京都府としてもふさわしい役割をはたして頂きたいということ、私は繰り返し申し上げてきている。その点で京都府に申し上げたいのは、中期目標問題で国がしっかりした立場にたつよう求めること。今、検討されているところでは、5案か6案用意されている中で、マイナス目標も検討されているように報じられているわけです。そんなことは絶対にあってはならないと思います。政府に中期目標設定について強く求めて頂きたい。お考えがあればお聞かせ頂きたい。

先ほど、菅谷委員が温暖化対策というのは得てして一過性になりがちだと、そういうことはあってはならないとおっしゃった。同感です。

そこで、今、気候ネットなどが中心になって「MAKE the RULE」キャンペーンを全国的に展開しているのですが、一過性にならない保障はやっぱりここにあると思うのです。地球を救おうという大事業に取り組んでいるわけですから、その一番の根拠法が必要だということは当然です。気候保護法「MAKE the RULE」を掲げて運動が進んでいるが、京都こそ、こういう運動を大いに支援していく必要があると思うが、お考えをお聞かせください。

【文化環境部長】COP15に向けては、先ほどもありましたが、グリーンニューディールとかいう形で、アメリカの方も、これから10年間で1500億ドル、5兆円を上回るほどの投資をおこなっていくという、アメリカが一番問題だったと思うが、こういった国際的な環境をとりまく、それこそ環境が変わってきているのかなという感じもしますので、そういう中で我々の立場として、中期目標を定めるべきではないかというご指摘ですが、我々も何回か検討は内部的にはやっているが、国の方が、例えば福田ビジョンが出てみたり、いろんな経緯をたどっております。そういう中で、国際会議の中で一定の、練れて、数字がだんだんと浮かびあがってこない、これはなかなか難しい。そういった背景があるわけですので、我々独自で一定のものをパッと決めてやっていくというのは、国内的な環境からもそうですが、難しい面がありますので、もうちょっと、世界的な動向と我が国の動向をみながら検討していく必要があるのではないかと考えています。ただ、必要性がないとは考えてはおらないところです。

【松尾】必要性がない等ということをお考えたら、それはもうとんでもないことで、そんなことはおっしゃらないように。「MAKE the RULE」キャンペーンはお答えがなかったが、やはり府として支援して頂きたいと思います。お答えいただけますか。

【環境政策監】気候ネットワークの方から各府県の議会、あるいは市議会などにも意見書が出されているとお聞きしていますので、議会の方でもご検討いただければと思っています。

【松尾】もう一点、京都府として大事な仕事、問題は、京都府のCO₂10%削減目標を必ずやりとげることだと私は思うのです。あと2年です。現在、2006年の数値しか私どもは目にしませんので、2010年予測では、排出量は1486万トンになる可能性があるということになっています。目標は1329万トンですから、あと157万トン削減を2年でしなければなりません。2007、2008年、この推移の中で減っているのか増えているのかわかりませんが、経過をふまえてなお1486万トンという予測なのか、それだったら157万トン、文字通り削減しなければならないことになるわけですが、その辺はどうですか。

【環境政策監】目標の数字については、1990年度から定めたものです。ただし、今後については、ご指摘のとおり、現在2006年度でマイナス2.1%までできていますので、残りを削減していかなければならないと考えています。

【松尾】かみあったご答弁がいただけていませんが、また後ほどお聞きします。

時間がありませんので、太陽光発電はCO₂を減らしていく上で一番有力な必要な対策だと思います。21年に2000～3000戸、来年4000～5000戸残るという話なので、私は正直申し上げて、これはもう無理ではないかと思わざるを得ません。相当しっかり、具体的に、例えば今、市町村でどれだけ太陽光パネルがのっているのかという数字も府はつかめていないわけで、どこでどれだけ増やすかということがないと、これはできないわけで、予算も今年8800万円計上されていますが、来年4000～5000戸やろうと思うと、2億円とかそれ以上の予算がいるわけですよ。こういったことも含めて、本気で太陽光パネル、太陽光発電を取り組んで頂くように強く要望して終わります。

《他会派委員の質問項目》

■石田宗久（自民・京都市左京区）

1 絶滅危惧種に指定されている希少野生生物の保全

■大橋一夫（民主・福知山市）

1 循環型社会形成計画について

一般廃棄物、産業廃棄物の処分量は
ゼロエミッションアドバイザーの派遣状況は
舞鶴港がリサイクルポートに指定されているがその効果は
最終処分場の確保状況は

4 ふるさと納税基金について

5 電気自動車の活用補助

京都市内事業所には60万円補助であるが、他市町村には30万円しか出ないのか
普及目標台数は
市町村との連携、軽自動車税減税は
インフラ設備の整備、府内でも府外でなければ利活用にならない。この問題でも広域連携が必要。

■尾形 賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

1 府営水道について

木津系の水道事業の経営改善策は

2 三浄水場接続事業の進捗は、接続後の運営（料金）は

【答弁】コスト縮減したい。事業効果を府民に還元する。効率化、経営機能の強化をしたい。
料金については、府営水道の懇談会で今後本格的に議論して頂きたい。

3 電気自動車について

5年間のスパンで効果が出るか疑問。引き続き支援を続けるのか。

【答弁】経産省も5年スパンで考えている。

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

1 私立学校振興補助金について

私立高校の志願状況、定員充足率は

【答弁】志願者800名減。府内41校中、20校が定員割れの状況。

小中高一貫教育への支援は。

【答弁】特色ある教育事業に対する補助を経常費に加えて6億余りの予算をつけている。

経済状況の悪化のもと、授業料減免などの考え方は。

【答弁】国の補助制度とリンクした形での制度になっている。府として独自に特色ある教育をされている学校への支援を実施している。

2 地球温暖化対策について

京都市ライフスタイル見直しの取り組みについての府の考え方は。

京都市で梅小路公園に水族館をつくる計画があるが、地球温暖化に逆行する。民主党としてではなく、個人

的な意見だが。環境負荷を考えた取り組みを求める。

3 環境問題に関する府職員の取り組みは

4 国民文化祭の進捗状況は

京都知恵と力の博覧会の取り組みは。

■国本友利（公明・京都市左京区）

1 北山文化環境ゾーンについて

2 府立大学と連携した新総合資料館の建設について

3 京都文化博物館の再生事業について

4 匠の技を五感で知る取り組みについて

5 「緑のKYOディール」推進事業について

6 エコポイント事業の目標に対する加入者数は

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

1 植物園について

どのような植物園に仕上げていきたいか

ユビキタスガイドの活用状況は

品種増など力をいれよ

売店で植わっている植物の販売を

海外の植物園との交流はしているか

駐車料金を安く、入園料は季節によっては値上げしてもよい

■菅谷寛志（自民・京都市山科区）

1 北山文化環境ゾーンについて

府民が自由に入れるようにオープンなものに

2 環境対策の継続性について

■安田 守（自民・向日市）

1 近畿総合高等学校文化祭と国民総合文化祭の流れについて

2 府営水道 3 浄水系の連結がもたらす安心・安全性は

3 天橋立を世界遺産として登録を、平泉を加味した方向性は

4 府立医大外来棟 2 期工事について

5 いろは呑龍トンネルについて、石田川 2 号、3 号の運用開始が遅れていないか

■山本 正（民主・宇治市及び久御山町）

1 幼児教育の向上支援事業について

2 幼稚園教諭 1 種免許状保有促進の実績と 2 1 年度見通しは

3 幼児教育における発達支援について

■村田正治（自民・宇治市及び久御山町）

1 私立幼稚園に対するご尽力、私学の耐震化への努力へ感謝する

2 ユビキタス事業について

3 古典の日の推進事業について